

中間配当金に関するお知らせ

株主各位

大成建設株式会社

平成29年11月10日開催の当社取締役会において、第158期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当金につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

当社定款第41条の規定に基づき、平成29年9月30日を基準日として株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

1. 中間配当金 …… 1株につき金10円
2. 効力発生日 …… 平成29年12月4日（月）
（支払開始日）

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金関係書類（「中間配当金領収証」・「配当金計算書（口座振込ご指定の方）」等）は、来る12月1日（金）に、お届けご住所あてにお送りさせていただく予定でございます。